

自己評価表

(保育所用)

評価日：令和6年3月29日

評価者：園長 大財 京子

第 1 保育所の運営管理

評 価 項 目	評価	評価の事由と今後の取組目標
<p>職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしているか。</p> <p>A) 職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしており、職員の共通理解も十分も図られている。</p> <p>B) 職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A	役割や責任の範囲を自覚し、計画的に活動を行っている。
<p>職員の労働環境や意向を把握し、必要に応じて改善する仕組みが構築されているか。</p> <p>A) 職員の労働環境や意向を定期的に把握し、改善する仕組みが十分構築されている。</p> <p>B) 職員の労働環境や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みが十分ではない。</p> <p>C) 職員の労働環境や意向を把握していない、又は改善する仕組みがない。</p>	A	職員の意向は定期面談にとどまらず随時把握するよう努め、改善に繋げる話し合いをし共通理解を深め実践する仕組みが構築されつつある。
<p>職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っているか。</p> <p>A) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を十分行っている。</p> <p>B) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>C) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っていない。</p>	A	園独自の取組として乳がん・子宮頸がん検診の助成と受診啓発を行っているほか、体調不良時の通院や休養が取れる職員体制の整備を行っている。
<p>個人情報の保護に配慮した保育所の運営を行っているか。</p> <p>A) 個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備しており、職員の共通理解も図られている。</p> <p>B) 個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	B	規程の整備を行っているが、全職員の規程の理解にまで至っていない。 規程の抜粋を配布・職員会議で重要部分を説明する等の研修が必要。
<p>保育の提供に関する記録を整備しているか。</p> <p>A) 保育の提供に関する記録を行う書類を整備しており、その種類や内容も十分である。</p> <p>B) 保育の提供に関する記録を行う書類を整備しているが、その種類や内容が十分ではない。</p> <p>C) 保育の提供に関する記録を行う書類を整備していない。</p>	A	園内研修等から職員より改善要望を受け、内容についてより良いものに作り替えるプロセスを行っている。
<p>保育の提供等に関する話し合いの場を設けているか。</p> <p>A) 保育の提供等に関する話し合いの場を設けており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 保育の提供等に関する話し合いの場を設けているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 保育の提供等に関する話し合いの場を設けていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	B	話し合いの場を積極的に設け、研修資料のコピー配布等も行っている。 職員が集まる時間が限られているため、クラスで共有しているが十分ではない。
<p>保育所にある各種マニュアルについて、検証・見直しを行っているか。</p> <p>A) 各種マニュアルの検証・見直しを行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 各種マニュアルの検証・見直しを行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 各種マニュアルの検証・見直しを行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	B	各種マニュアルを随時準備し、改善し続けているため、内容がオンタイムで共通理解されているか疑問がある。わかりやすい共通理解の場が必要である。
<p>保育所の利用開始（保育の提供）に際し、保護者に重要事項説明書の交付及び説明を行っているか。</p> <p>A) 重要事項説明書の交付及び説明を行っており、保護者から同意書を受領している。</p> <p>B) 重要事項説明書の交付及び説明を行っているが、保護者から同意書を受領していない。</p> <p>C) 重要事項説明書の交付及び説明を行っていない。</p>	A	重要事項説明書は、入園前に説明会を行い、説明を行っている。また、同意書を受領している。
<p>・実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしているか。</p> <p>A) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組を実施している。</p> <p>B) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、積極的な取組には至っていない。</p> <p>C) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。</p>	A	実習生の指導についての体制は整備されているが、実習指導についての識見を有している職員が少ない。今年度は、西九短大と情報共有を行う。

第2 保育の内容

評 価 項 目	評価	評価の事由と今後の取組目標
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『生命の保持』に関する援助を適切に行っているか。</p> <p>A) 適切な援助を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切な援助を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切な援助を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A	<p>適切な援助を行っている。</p> <p>新規採用職員にも十分な理解が図られるよう研修に取り組む。</p>
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『情緒の安定』に関する援助を適切に行っているか。</p> <p>A) 適切な援助を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切な援助を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切な援助を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A	<p>適切な援助を行っている。</p> <p>新規採用職員にも十分な理解が図られるよう研修に取り組む。</p>
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『健康』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A	<p>適切な援助を行っている。</p> <p>新規採用職員にも十分な理解が図られるよう研修に取り組む。</p>
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『人間関係』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A	<p>適切な援助を行っている。</p> <p>新規採用職員にも十分な理解が図られるよう研修に取り組む。</p>
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『環境』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	B	<p>適切な援助を行っている。</p> <p>職員間でのスキル差や理解の差があるため、研修に取り組む。</p>
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『言葉』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	B	<p>適切な援助を行っている。</p> <p>職員間でのスキル差や理解の差があるため、研修に取り組む。</p>
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『表現』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	B	<p>適切な援助を行っている。</p> <p>職員間でのスキル差や理解の差があるため、研修に取り組む。</p>
<p>保育指針に示す『保育に関わる全般的な配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	B	<p>適切な援助を行っている。</p> <p>職員間でのスキル差や理解の差があるため、研修に取り組む。</p>
<p>乳児に対し、保育指針に示す『乳児保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A	<p>適切な援助を行っている。</p> <p>新規採用職員にも十分な理解が図られるよう研修に取り組む。</p>
<p>1～2歳児に対し、保育指針に示す『3歳未満児の保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A	<p>適切な援助を行っている。</p> <p>新規採用職員にも十分な理解が図られるよう研修に取り組む。</p>
<p>3～5歳児に対し、保育指針に示す『3歳以上児の保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	B	<p>適切な援助を行っている。</p> <p>職員間でのスキル差や理解の差があるため、研修に取り組む。</p>

第2 保育の内容

評 価 項 目	評 価	評価の事由と今後の取組目標
<p>障害のある子どもに対し、保育指針にある『障害のある子どもの保育』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A	<p>適切に保育を提供している。</p> <p>巡回相談や保健師、児発職員と連携し、適切な保育が提供できるよう努めている。</p>
<p>子どもの生活や発達の一貫性を踏まえ、就学に向けて、保育指針にある『小学校との連携』を図っているか。</p> <p>A) 連携を図っており、連携方法も適切である。</p> <p>B) 連携は図っているが、連携方法が適切ではない。</p> <p>C) 連携を図っていない。</p>	B	<p>要録の記入と送付、および就学前の打ち合わせを行っているが、自治体による幼保小連携のための研修が不十分である。</p>

今後の課題

第3 保育の計画及び評価

評 価 項 目	評 価	評価の事由と今後の取組目標
<p>保育所の保育理念や子どもの発達過程を踏まえた全体的な計画を編成しているか。</p> <p>A) 保育理念や子どもの発達過程を踏まえた全体的な計画を編成しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 保育理念や子どもの発達過程を踏まえた全体的な計画を編成しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 全体的な計画を編成していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	B	<p>全体的な計画の共通理解をはかるため、年度末に十分な打ち合わせを行う。</p>
<p>保育課程に基づき、指導計画を作成しているか。</p> <p>A) 保育課程に基づき、指導計画を作成しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 保育課程に基づき、指導計画を作成しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 指導計画を作成していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	B	<p>年間計画と月間計画をクラス担任が作成しているが、園内での十分な共通理解には至っていない部分もある。</p>
<p>保育の提供結果について評価し、指導計画の見直しを行っているか。</p> <p>A) 指導計画の見直しを行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 指導計画の見直しを行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 指導計画の見直しを行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	B	<p>見直しをクラス単位で行っていることが多いが、適切に主任保育士等が指導をはかるようにする。</p>
<p>職員の自己評価を行っているか。</p> <p>A) 自己評価を行っており、職員が自己評価の目的や意義を十分理解している。</p> <p>B) 自己評価を行っているが、職員が自己評価の目的や意義を十分理解していない。</p> <p>C) 自己評価を行っていない、又は職員が自己評価の目的や意義を理解していない。</p>	A	<p>自己評価には積極的に取り組んだ。</p>
<p>保育所の自己評価を行っているか。</p> <p>A) 自己評価を行っており、その結果を保育所の運営に十分反映させている。</p> <p>B) 自己評価を行っているが、その結果を保育所の運営に十分反映させていない。</p> <p>C) 自己評価を行っていない。</p>	B	<p>自己評価を行い、施設長の反省をもとに運営へのフィードバックを行っているが、保護者への公開も含め運営への反映にはまだ課題が多い。</p>

第4-1 健康及び安全（子どもの健康支援）

評価項目	評価	評価の事由と今後の取組目標
<p>子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しているか。</p> <p>A) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A	常に定量的・定性的に把握するよう努め、記録を残している。
<p>子どもの健康診断を行っているか。</p> <p>A) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っており、その結果を保護者に伝えている。</p> <p>B) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っているが、その結果を保護者に伝えていない。</p> <p>C) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っていない。</p>	A	適切に行っている。
<p>感染症を予防するための取組を行っているか。</p> <p>A) 感染症を予防するための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 感染症を予防するための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 感染症を予防するための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A	適切に行っている。
<p>感染症発生時の体制や対応方法などを定めているか。</p> <p>A) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A	新型コロナウイルス感染対策を含め、それ以外の感染症についても、実践を通じて体制を整え、職員の共通理解を図った。
<p>保育所において与薬をする場合、与薬に対する対応方法などを定めているか。</p> <p>A) 対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A	与薬方法を定め、共通理解を図っている。

第4-2 健康及び安全（環境及び衛生管理）

評価項目	評価	評価の事由と今後の取組目標
<p>子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備しているか。</p> <p>A) 子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備している。</p> <p>B) 子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備しているが十分ではない。</p> <p>C) 子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備していない。</p>	A	常により良い環境を整備するよう努めており、心地よく落ち着いて過ごすことができる。
<p>衛生管理のための取組を行っているか。</p> <p>A) 衛生管理のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 衛生管理のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 衛生管理のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	B	不足部分を見直し、衛生管理を適切に行うよう体制の整備と啓発を行っている。 マニュアル化されていない部分を整備していく。

第 4 - 3 健康及び安全（事故防止及び安全管理）

評価項目	評価	評価
<p>事故防止や安全管理のための取組を行っているか。</p> <p>A) 事故防止や安全管理のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 事故防止や安全管理のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 事故防止や安全管理のための取組がされていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A	事故防止のための施設と遊具の安全点検を月に一度行い、随時改善を行っている。
<p>事故発生時の体制や対応方法などを定めているか。</p> <p>A) 事故発生時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 事故発生時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 事故発生時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	B	体制や対応方法を定め、研修も行っている。しかし十分と言えない部分があるため、今後も継続して対応方法の見える化と実践研修を行う。
<p>災害に対する安全確保のための取組を行っているか。</p> <p>A) 災害に対する安全確保のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 災害に対する安全確保のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 災害に対する安全確保のための取組がされていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A	安全確保のための取組を行うとともに、防災委員により共通理解も図っている。
<p>災害時の体制や対応方法などを定めているか。</p> <p>A) 災害時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 災害時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 災害時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	B	体制や対応方法を定め、研修も行っている。しかし十分と言えない部分があるため、今後も継続して対応方法の見える化と実践研修を行う。

第 4 - 4 健康及び安全（食育の推進）

評価項目	評価	評価
<p>子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしているか。</p> <p>A) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしている。</p> <p>B) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしているが十分ではない。</p> <p>C) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしていない。</p>	A	適切に行っている。
<p>子どもにふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしているか。</p> <p>A) 子どもの喫食状況を把握しており、献立の作成や調理も工夫している。</p> <p>B) 子どもの喫食状況を把握しているが、献立の作成や調理を工夫が十分ではない。</p> <p>C) 子どもの喫食状況を把握していない、又は献立の作成や調理を工夫していない。</p>	A	適切に行っている。
<p>食物アレルギーを持つ子どもなどに対して、適切な対応を行っているか。</p> <p>A) 主治医からの指示や嘱託医からの助言を受け、保護者と連携して対応している。</p> <p>B) 主治医からの指示や嘱託医からの助言を受け、保護者と連携して対応しているが十分ではない。</p> <p>C) 主治医からの指示や嘱託医からの助言を受けていない、又は保護者と連携していない。</p>	B	適切に行っているが、嘱託医からの助言はない。

第5 保護者に対する支援

評 価 項 目	評価	評価
保護者に対して、保育の内容や子どもの様子などを伝える取組を行っているか。 A) 保護者に伝える取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 保護者に伝える取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 保護者に伝える取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A	行っている。
保護者との相互理解のための取組を行っているか。 A) 保護者との相互理解のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 保護者との相互理解のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 保護者との相互理解のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	B	行っている。コロナ禍が落ち着き、保育参観やクラス懇談、保護者面談などの取り組みを再開する。
虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っているか。 A) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A	行っている。
保護者からの相談・意見・苦情解決のための取組を行っているか。 A) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A	行っている。

第6-1 職員の資質向上（所長の責務）

評 価 項 目	評価	評価
所長自身が保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っているか。 A) 保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を適切に行っている。 B) 保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っているが十分ではない。 C) 保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っていない。	B	保育所の運営に必要な法令等を理解するために研鑽を行う。
保育所の運営に必要な関係機関などを把握しているか。 A) 関係機関などの役割や連絡方法などを把握しており、職員への周知も行っている。 B) 関係機関などの役割や連絡方法などを把握しているが、職員への周知が十分ではない。 C) 関係機関などの役割や連絡方法などを把握していない、又は職員への周知を図っていない。	B	関係機関などの役割や連絡方法など十分には把握できておらず、周知には不足している部分がある。
職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けているか。 A) 職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を適切に設けている。 B) 職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けているが十分ではない。 C) 職員が事業の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けていない。	B	研修や情報共有が必要な内容が多岐にわたっているため、現実的な問題として十分に設けることができるのか疑問がある。
保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮しているか。 A) 保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を十分発揮している。 B) 保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮しているが十分ではない。 C) 保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮していない。	B	指導力は十分ではないが、職員が保育の質向上のために、積極的に学び、自然と学び合う組織風土作りができていた。
事業の改善に向けた取組に指導力を発揮しているか。 A) 事業の改善のための取組に対し、指導力を十分発揮している。 B) 事業の改善のための取組に対し、指導力を発揮しているが十分ではない。 C) 事業の改善のための取組に対し、指導力を発揮していない。	B	色々と対応できるように、努力していく。

第6-2 職員の資質向上（職員の研修等）

評価項目	評価	評価
<p>職員の資質向上に関する基本姿勢を明示しているか。</p> <p>A) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示している。</p> <p>B) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示しているが十分ではない。</p> <p>C) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示していない。</p>	B	<p>職員研修を園内で体系化するに至っていない。</p> <p>園内で完結するのは無理があるため地元保育団体等とも協力して進めていく。</p>
<p>職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されているか。</p> <p>A) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。</p> <p>B) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。</p> <p>C) 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。</p>	B	<p>機会を十分に確保するよう努めており、かつ積極的に職員は参加している。しかしながらもそも保育の長時間化の中で、十分に研修機会を確保することに無理があるのが現在の制度ではないか。</p>
<p>定期的に研修計画の評価・見直しを行っているか。</p> <p>A) 研修成果の評価を定期的に行っており、次の研修計画に反映している。</p> <p>B) 研修成果の評価を定期的に行っているが、次の研修計画に反映していない。</p> <p>C) 研修成果の評価を定期的に行っていない。</p>	A	<p>職員主体となり研修内容を批判的に評価し、改善点を次に生かすことができている。</p>

園全体の総合評価（コメント）

抽出された課題